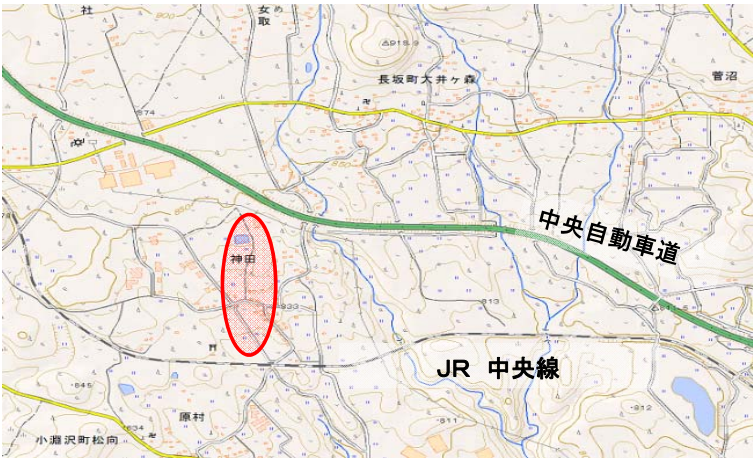
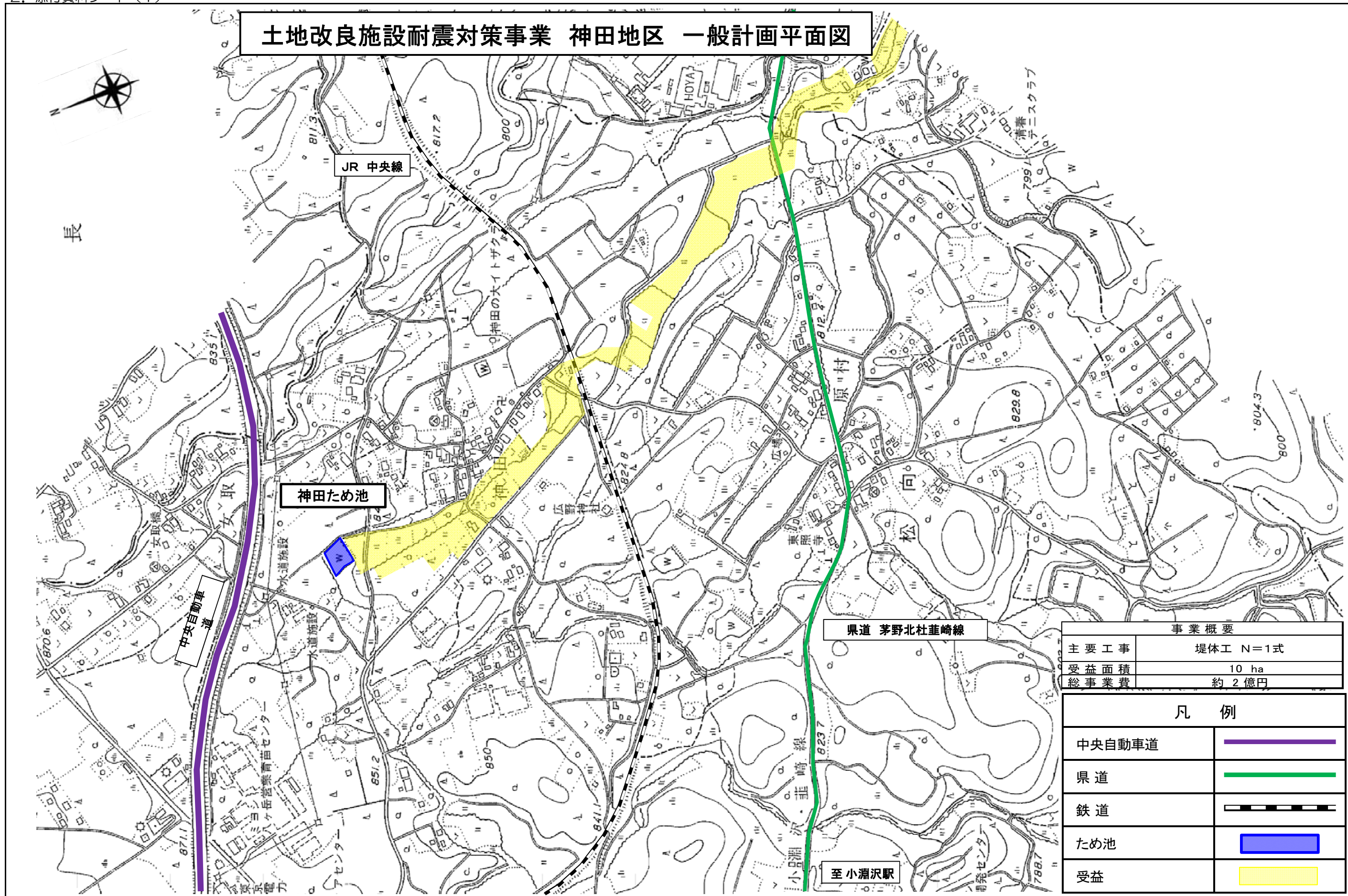


1. 事業説明シート

事業名	土地改良耐震対策事業 (国補)	事業箇所	北杜市小淵沢町松向	地区名	しんでん 神田	事業主体	山梨県																											
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																														
<p>①課題・背景 本ため池は北杜市北西部に位置し、水田の用水確保のために重要な農業施設として位置づけられている。一方、本ため池は築造から84年以上が経過しており、ため池堤体の機能診断の結果、堤体が地震時に必要な所定の安全率を満足しておらず、また取水施設のクラックも確認された。堤体下流域には集落やJA中央線が近く、ため池堤体が決壊した場合、甚大な被害のおそれがあるとともに、用水の安定的な供給に支障を来すため、早期に耐震化対策を実施し、住環境の安全を図るとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るものである。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○洪水被害危険度の軽減 ・ため池決壊の構造的危険度 75点\geq67点 ※ ・ため池決壊に伴う下流域への影響度 29点\geq9点 ※ □副次目標 ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (使用年数84年) \div (耐用年数40年) =2.10\geq1.00※ (※評価基準値) ・用排水能力の向上 (計画排水能力4.2m³/s) \div (現況排水能力3.6m³/s) =1.16\geq1.0※ (※評価基準値) □副次効果 ○農地の保全 ○既存施設の崩壊危険性の排除</p>				<p>妥当 妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・本地区の整備は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきである。</p> <p>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・土地改良法施行令第50条第1項1の3により県が事業主体となって行うべきものである。</p> <p>③経済妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>180 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2 ~ R4</td> <td>基準年</td> <td>R元</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>123 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">163 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費用</td> <td>138 百万円</td> <td>災害防止効果</td> <td colspan="2">164 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他費用</td> <td>-15 百万円</td> <td>維持管理費節減効果</td> <td colspan="2">-1 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C 1.3</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・災害に強い施設に改善する上で必要な整備量としている。</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・受益面積規模、事業対象工種から、土地改良施設耐震対策事業で対応することが妥当である。</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ため池は親水施設でもあることから周辺景観との調和に配慮する。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・早期着工の要望有り</p>				総事業費	180 百万円	工期	R2 ~ R4	基準年	R元	経済効率性	費用	123 百万円	便益	163 百万円		事業費用	138 百万円	災害防止効果	164 百万円		その他費用	-15 百万円	維持管理費節減効果	-1 百万円		B/C 1.3				
総事業費	180 百万円	工期	R2 ~ R4	基準年	R元																													
経済効率性	費用	123 百万円	便益	163 百万円																														
	事業費用	138 百万円	災害防止効果	164 百万円																														
	その他費用	-15 百万円	維持管理費節減効果	-1 百万円																														
	B/C 1.3																																	
(2) 整備内容				総合評価 [貢献度ランク: a]																														
<p>①整備内容 堤体工 N=1箇所</p> <p>②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和4年度</p> <p>④総事業費 約200百万円 (国費110百万円(5.5/10) 県費68百万円(3.4/10) 市費22百万円(1.1/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>測量・地質調査・設計</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>堤体工</td> <td>100 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>付帯工</td> <td>80 百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p>				令和2年度	測量・地質調査・設計	20 百万円	令和3年度	堤体工	100 百万円	令和4年度	付帯工	80 百万円																						
令和2年度	測量・地質調査・設計	20 百万円																																
令和3年度	堤体工	100 百万円																																
令和4年度	付帯工	80 百万円																																
⑥既整備内容・期間・事業費				<p>(4) 事業位置図等</p> 																														

土地改良施設耐震対策事業 神田地区 一般計画平面図



事業概要	
主要工事	堤体工 N=1式
受益面積	10 ha
総事業費	約 2 億円

凡 例	
中央自動車道	
県道	
鉄道	
ため池	
受益	

2. 添付資料シート(2)



① 神田ため池の全景



② 堤体の安全性が低く崩壊が危ぶまれている

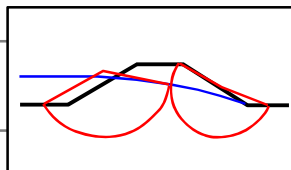


③ ため池直下の農地へ漏水し、決壊のおそれが高まっている。



④ 堤体下流には人家があり、大型地震の際には甚大な被害のおそれがある。

ため池堤体の
安定性を解析



⑤ 下流にはJR中央線もあり早急な対応が求められる。



⑥ ため池下流の受益農地の状況